

## 資料3

# 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議（10月15日）の概要

- 学生の就職・採用活動日程（いわゆる「就活ルール」）については、今般の経団連の「指針」に関する方針決定等を受け、**学生が抱える不安を解消し、学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組むことができる**ようにすることが重要。
- このため、**2020年度に卒業予定の学生**（現在の大学2年生）については、**現行ルール（広報活動3月、採用選考活動6月）を維持する方針**で、**できるだけ早期に結論を得るべき**であり、次回会議（10月29日）においてとりまとめ予定。
- **2021年度以降に卒業予定の学生**の取り扱いは、諸情勢を踏まえた上で、**毎年度検討**（これまでもルールは毎年度決定）。ただし、**当面は学生の不安や混乱を生じさせぬよう配慮**すべき。

## 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議

第1回：平成30年10月15日

第2回（予定）：10月29日

議長	内閣官房副長官補	古谷 一之
構成員	内閣官房内閣審議官	多田 明弘
	内閣官房内閣審議官	中村 博治
	文部科学省高等教育局長	義本 博司
	厚生労働省人材開発統括官	吉本 明子
	経済産業省経済産業政策局長	新原 浩朗
オブザーバー	日本経済団体連合会事務総長	久保田 政一
	就職問題懇談会座長（埼玉大学長）	山口 宏樹

## <これまでの就職・採用活動日程のルール>

①経団連が「指針」を策定し、②大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を行い、③関係省庁（内閣官房、文科省、厚労省、経産省）が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきた。  
※直近では、2019年度に卒業予定の学生（現在の3年生）のルールを決定。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度（2015年3月）	12月	4月
2015年度（2016年3月）	3月	8月
2016年度（2017年3月）	3月	6月
2017年度（2018年3月）		
2018年度（2019年3月）現4年生 2019年度（2020年3月）現3年生		
2020年度（2021年3月）現2年生	未定	